

公益社団法人日本アイソトープ協会行動計画

1. 目的

職員等がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 対象範囲

1. の職員等とは、以下の者とする。

(1) 職員

(2) 嘱託職員、パートタイマーのうち、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

3. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

4. 内容

目標1 妊娠中の女性労働者の母性健康管理、産前産後休業や育児・介護休業中における社内の制度、健康保険、雇用保険から受給可能な給付、社会保険料免除などの制度の周知徹底のための研修等を実施する。

<対策>

○新入職員を対象とした研修の実施

（対策期間：平成27年4月1日～）

○社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

（対策期間：平成27年4月1日～）

目標2 3歳以上の子を養育する労働者が利用できる制度を1つ以上拡充する。
（短時間勤務制度、フレックスタイム制度などが考えられるが、労働者のニーズに合った制度を調査し導入する）

<対策>

○社員ニーズの把握、検討開始

（対策期間：平成27年4月1日～）

○制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

（対策期間：平成28年4月1日～）